

2024年10月1日

お客様 各位

青森県信用組合

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた県内金融機関連携について

青森県信用組合（理事長 堀内 元博）は、株式会社青森銀行（取締役頭取 石川 啓太郎）、株式会社みちのく銀行（取締役頭取 藤澤 貴之）、青い森信用金庫（理事長 益子 政士）、東奥信用金庫（理事長 小中 雅彦）、と連携して「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組を実施しますので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 背景

2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用廃止」「小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受け、全国銀行協会では「2026年度末までに全国の手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標として掲げています。

2. 取組内容

(1) 青森県内5金融機関は、「2026年度末までの手形・小切手の全面的な電子化」について、お客様への周知活動を共同で実施するほか、インターネットバンキングによる振込や電子記録債権（でんさいネット）などの電子決済サービスへの移行をサポートいたします。

(2) 本活動の一環として、各金融機関の店頭窓口およびダイレクトメールにて共通のチラシを配布いたします。

(3) 連携開始日

2024年10月1日（火）

(4) 共通チラシ

[「2026年度まで手形・小切手全面電子化」](#)

以上

【本件に関する照会先： 事務部 ☎017-739-7113 受付時間：平日 9:00~17:00】